

科目コード／科目名 (Course Code / Course Title)	EX372／環境法2 (Environmental Law 2)		
テーマ／サブタイトル等 (Theme / Subtitle)	環境に関する法制度の概要／環境に関する民事紛争の解決		
担当者名 (Instructor)	手塚 一郎(TEZUKA ICHIRO)		
学期 (Semester)	秋学期(Fall Semester)	単位 (Credit)	2単位(2 Credits)
科目ナンバリング (Course Number)	LPX3500	言語 (Language)	日本語 (Japanese)
備考 (Notes)			

授業の目標(Course Objectives)

環境法と呼ばれる法領域のうち、特に私法(民法)分野について、その基礎を理解し、具体的な諸問題に対応するための知識を修得することが、この講義の到達目標です。

The objectives of this course are to specifically understand the fundamentals of the field of private law (civil law) within the legal area called Environmental Law and to acquire the knowledge to handle various specific problems.

授業の内容(Course Contents)

この授業では国内環境法に関する主要トピックをもれなく取り上げますが、その際に環境に関する私法上の紛争とその解決を主題とします。例えば、工場から排出された煤煙や廃水が周辺地域を汚染し、近隣住民に健康被害が生じた場合に提起される損害賠償請求や差止請求といった民事訴訟が主な検討素材となります。授業はテキストによる予習を前提として、事前に提示する講義レジュメに沿って行われます。

現代の環境法においては公法(行政法)分野の重要性が非常に高くなっていますので、トピックによっては公法分野の法制度・政策についても解説しますが、時間の制約から概要にとどまりますので、テキストや参考文献を活用しつつ自習によって補ってください。

なお、別科目である「環境法1」の内容と深く関連し、内容が重複する場合がありますが、相互に独立した科目であり、単独での履修が可能です。

This class will fully cover the primary topics concerning Environmental Law in Japan, but the main subjects at that time will be private law disputes about the environment and their resolutions. For example, the study materials will primarily consist of damage claims, injunctions, and other civil litigation raised in cases where smoke and wastewater is emitted from a factory, pollutes the surrounding region, and damages the health of nearby residents. Students will need to prepare in advance by reading the textbook, and classes will be conducted according to the lecture summary provided ahead of time.

The field of public law (administrative law) is becoming extremely important within contemporary environmental law, so an explanation of legal systems and policies within the field of public law will be provided depending on the topic. However, such explanations will be limited to an overview due to time restrictions, so please use the textbook and reference literature to supplement your studies on your own.

Furthermore, this course is deeply interconnected with the separate discipline of "Environmental Law 1", so the content may overlap at times, but they are independent courses that can be taken separately.

授業計画(Course Schedule)

1. 公害・環境法の歴史／環境法の体系
(テキスト1・2章)
2. 環境法の理念・原則
(テキスト3章)
3. 環境法における主体／環境政策の手法
(テキスト4・5章)
4. 環境アセスメント
(テキスト6章)
5. 環境紛争解決のための諸制度
(テキスト7章)
6. 公害規制[1]大気汚染
(テキスト8章)
7. 公害規制[2]水質汚濁
(テキスト9章)
8. 公害規制[3]土壌汚染
(テキスト10章)
9. 循環管理(廃棄物処理を中心に)

- (テキスト 11 章)
10. 化学物質管理
(テキスト 12 章)
 11. 自然保護
(テキスト 13 章)
 12. 都市景観の保護
(テキスト 14 章)
 13. 地球温暖化への対処
(テキスト 15 章)
 14. 講義のまとめ

授業時間外(予習・復習等)の学習 (Study Required Outside of Class)

不法行為法に関する基礎知識が身に付いていると本科目の講義内容の理解に役立ちますので、参考書を用いた自習や「民法(3)」の履修を推奨します。

開講後の毎回共通の予習は、授業計画に記載したテキストの範囲を通読して頂くことです。必要に応じて語句や条文の確認も行ってください。また、資料等は原則としてデジタルデータとして Google Classroom を通じて配布します。紙媒体が必要な場合には履修者自身がダウンロードして印刷し活用してください。

成績評価方法・基準 (Evaluation)

筆記試験(Written Exam)(80%)/小テスト(20%)

テキスト (Textbooks)

1. 大塚直(編)、2018、『18歳からはじめる環境法(第2版)』、法律文化社 (ISBN:9784589038838)

参考文献 (Readings)

1. 大塚直・北村喜宣編、2018、『環境法判例百選(第3版)』、有斐閣 (ISBN:9784641115408)
2. 野澤正充、2020、『事務管理・不当利得・不法行為(セカンドステージ債権法Ⅲ)(第3版)』、日本評論社 (ISBN:9784535524309)

授業や講義レジュメでは多数の判決に言及しますが、主要な判決を概観するには上記1のような判例集が便利です。また、本科目は民法(特に不法行為法)に基づく紛争解決を主要なテーマとしていることから、上記2のような不法行為法に関する参考書が授業内容の理解に役立ちます。

その他の参考文献は、講義レジュメの脚注などで適宜紹介します。なお、参考文献の購入は必須ではありませんが、不法行為法に関する標準レベルの参考書を用意して適宜参照するように心掛けてください。

その他(HP等) (Others(e.g.HP))

授業運営に主として Google Classroom を利用します。履修者は Classroom 上の本科目の「クラス」に参加し、内容を定期的に確認してください。

注意事項 (Notice)